

いざというときに備え

『旭市地域防災計画』を策定しました

旭市地域防災計画は、災害対策基本法の規定に基づき、旭市防災会議が作成しました。

この計画は、「災害に強い旭市」を実現することを目的として、災害予防、応急および復旧対策を適切に実施できるよう、総合的かつ計画的な防災対策を定めています。

『旭市地域防災計画』

第Ⅰ部 総則

計画の目的、防災関係機関等が行う事務・業務の大綱、旭市の概要および災害特性等について記載しています。

計画の目的

「旭市地域防災計画」は災害予防、災害応急対策および復旧復興に関し、防災関係機関等が行う事務および業務の大綱を定め、防災対策の推進や防災関係機関と市民が相互に協力しながら、地域ならびに市民の生命、財産を災害から守ることを目的としています。

第Ⅱ部 風水害等対策編

各種災害の予防計画、災害が発生した場合の対応や復旧・復興に必要な措置や計画について定めています。

第Ⅲ部 大規模事故対策編

大規模火災をはじめ航空機、鉄道、危険物や油流出等各種事故災害に対する予防ならびに応急対策計画を定めています。

第Ⅳ部 震災対策編

震災に対する予防計画、震災が発生した場合の対応や復旧・復興に必要な措置や計画について定めています。

災害対策の主な内容

- 職員動員計画
- 災害対策本部の組織、業務情報の収集、伝達
- 消防活動・救助救急対策計画
- 避難計画、施設の整備
- 救済計画
- 住宅の供給および被災建築物の対応計画
- 災害時要援護者対策計画
- 広域応援要請計画



今後も検討を加え必要に応じて修正するとともに、訓練等を行い市民への周知と効果的な運用に努めます。

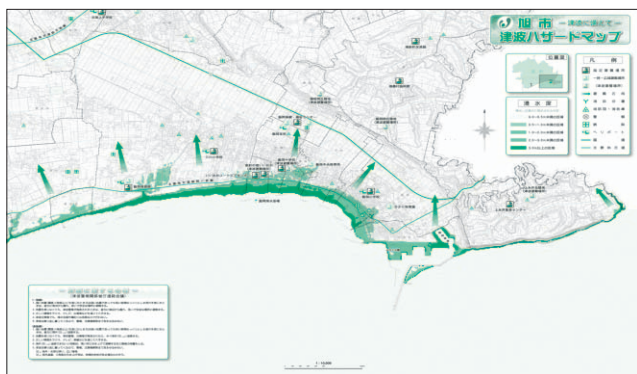
＜問い合わせ先＞

総務課防災班

☎62-5311

津波ハザードマップを作成しました

千葉県が実施した延宝地震（1677年）、元禄地震（1703年）のシミュレーションによる津波浸水予測図に基づき、元禄地震（マグニチュード8.1程度）と同規模の地震が発生した場合に予想される、市内の津波浸水範囲とその程度および避難情報を表示し、市民の安全な避難に役立つよう「旭市津波ハザードマップ」を作成しました。



この『津波ハザードマップ』は、海岸地域にお住まいの方を対象に配布していますが、対象地域外の方にも無料で配布しますので、ご希望の方は、市役所総務課防災班または各支所庶務室までお越しください。

＜問い合わせ先＞

総務課防災班（☎62-5311）

『旭市地域防災計画』・『旭市津波ハザードマップ』は市のホームページでも公開しています

市ホームページ＞くらしの便利帳＞地震と防災＞『旭市地域防災計画』、『旭市津波ハザードマップ』

○この津波浸水予測図は、堤防等の施設が機能しない場合を想定しています

○地震の規模によっては、想定範囲を超えて津波が押し寄せることも考えられます。